

## 自治体情報システム標準化業務に係る国補助金の申請漏れについて

令和7(2025)年度デジタル基盤改革支援補助金(標準化)の変更交付申請において、戸籍業務システムの追加改修に係る申請漏れがあり、3,352,800円の補助金を受けることができなくなった事案が判明しました。

### 1 対象事業(補助金)の概要

- 補助金名 令和7(2025)年度デジタル基盤改革支援補助金(標準化)
- 対象業務 戸籍業務システムに係る追加改修(標準仕様書改版対応)
- 申請漏れ額 3,352,800円(予算計上額:3,353千円)
- 補助率 10/10
- 関係課 DX・行財政改革推進課(申請取りまとめ)  
窓口サービス課(事業実施・予算管理)

### 2 事案の経過

年月日	経過
2025年2月3日	DX・行財政改革推進課(以下「DX推進課」という。)が各所管課の事業・予算額を確認し、当初の補助金申請を行いました。
3月28日	交付決定通知(6事業 計47,477千円)
8月	法律改正に基づき、戸籍システムの追加改修が必要となったため、予算措置が必要となりました。
9月	窓口サービス課とDX推進課が協議した結果、当該改修がデジタル基盤改革支援補助金の対象となることを双方で確認しました。その後、窓口サービス課において、12月補正予算として当該業務に係る所要額(歳入歳出3,353千円)の予算要求を行いました。
12月24日	12月補正予算可決(補正額:3,353千円)
12月26日	DX推進課が他の業務の変更交付申請を行いました。当該改修分は含めていませんでした。
12月31日	変更交付申請期限経過
2026年1月15日	窓口サービス課が戸籍標準化移行作業の変更契約を締結。(変更額:3,352,800円)
3月23日	移行作業完了
4月2日	DX推進課において、窓口サービス課対象分の交付決定額と実績額の相違を確認し、当該補助金の申請漏れが判明しました。

### 3 他業務の確認結果

本事案判明後、自治体情報システム標準化対象の20業務を所管する11課室の財務会計システムのデータ、契約情報、申請一覧を調査しヒアリングした結果、本事案以外に変更申請漏れは確認されませんでした。

#### 4 事案発生要因

本事案は、複数の課にまたがる業務であったことから、「申請手続きを担う課」と「歳入予算の管理を担う課」で役割を分担して対応していました。しかしながら、その役割分担において、進行管理や責任の所在が明確でなく、また、関係課間の情報共有や確認体制も不十分であったことから、結果として、申請漏れが生じたものと認識しています。

#### 5 本事業に伴う影響

- (1) 戸籍業務システムの改修自体は予定どおり完了しており、当該業務に伴う市民サービスへの影響はありません。
- (2) 当該改修分3,352,800円について補助金の交付を受けることができず、同額が一般財源負担となります。

#### 6 今後の対応と再発防止策

本事案の発生要因を踏まえ、以下のとおり対応します。

- (1) 補助金申請に係る責任の所在を明確化し、進行管理から最終確認までを一元的に担う体制を整備します。
- (2) 併せて、申請期限の管理やチェック体制の仕組化、複数課にまたがる業務における標準的な手順の整備を進めるとともに、関係課間の情報共有を徹底し、確実な業務執行に努めてまいります。
- (3) 関係者の処分を検討します。

《問合せ》

豊岡市役所 DX・行財政改革推進課 担当：橋本  
TEL 21-9146 (内線2041)  
窓口サービス課 担当：谷垣  
TEL 21-9015 (内線2251)